

まるまるひがしにほん出品条件等について

1 出品条件

- (1) 出品商品は、秋田・男鹿・潟上市の産品を使用したものをメインとします。
- (2) 出店料・出品料は協議会または秋田市で負担します
- (3) 原則JANコード（バーコード）が必要となります。JANコードがない場合は事務局までご相談ください。
- (4) 酒類の出品については可能です。
- (5) 冷蔵・冷凍の商品も販売可能ですが、別途調整させていただく場合があります。
- (6) 試食の提供については可能です。

2 商品の発送について

- (1) 出店、出品事業者を決定後、個別にご連絡させていただきます。
- (2) 配送料については、協議会の事業費で負担します。ただし、数量については、事務局で調整させていただく場合があります。

3 販売形態と販売手数料について

- (1) 販売形態・・・対面販売・委託販売
- (2) 販売手数料・・・販売価格（税込）の8%

4 出店支援補助金について（対面販売の場合）

- (1) 協議会から出店に伴う旅費、宿泊費の補助があります。
(1泊2日：上限25千円、2泊3日：上限30千円)
※補助金申請方法については、事務局までお問合せください。
※補助金申請書は右記のQRコードからダウンロードが可能です。
(様式第1号から第3号までご提出いただきます。)
- (2) 交通手段、宿泊先は各自で手配してください。
- (3) 補助金の申請期限は、補助事業の実施の14日前までです。



申請書

5 その他

- (1) 食品表示法の改正に従い、賞味期限の打ち間違い、一括表示漏れ、容量未表示等がないようにご準備をお願いいたします。
- (2) イベントの中止や出店を取りやめる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

6 販売箇所図

